

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

旭川市の国際交流の現状とその意義について

旭川市は、海外ではアメリカ合衆国ブルーミントン・ノーマル両市、ロシア連邦ユジノサハリンスク市、大韓民国水原市、中華人民共和国哈爾濱市の4か国5都市と姉妹友好都市を提携し、文化・スポーツなど様々な分野で交流を図っています。

このような異文化交流は、市民の国際理解を深めるもので、近年本市にも多くの外国人が来られる中、ホスピタリティの向上など、本市の一層の国際化につながっています。

多くの子どもに国際交流の機会を

とりわけ、青少年交流は、本市の次代を担う子どもたちを国際的視野を持つ優れた人材に育成する機会となっており、積極的に進めていく必要があります。

姉妹友好都市との相互交流は、その国の人々の考え方や文化を直接肌身で感じることができ、テレビや雑誌では知ることのできない貴重な体験となります。

そして青少年交流によってできた外国の友人たちとの交流は、その後も永く続いていくことでしょう。

このような経験を、本市のより多くの青少年たちにしてもらうために、ふるさと納税によるご支援をお願いいたします。

旭川市の国際交流

旭川市にとって最初の姉妹都市である米国イリノイ州ブルーミントン・ノーマル両市と姉妹都市提携60周年を迎えたことを記念し、本市訪問団がブルーミントン・ノーマル両市を訪問し、友情の歴史にを振り返るとともに、新たな交流を深めました。

また、韓国水原（スウォン）市とは、高校生同士がお互いの家庭にホームステイし、家族と一緒に親睦を深めながら、生活様式を学んだり、文化に触れる青少年交流や両市で開催するマラソン大会へ選手を派遣し合うマラソン交流などを行いました。

このほかにも小中学生を対象に同じテーマで絵を描き、着眼点や表現方法の違いを知る絵画展など、様々な分野で交流を行っています。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、青少年交流事業を実施する際の本市青少年の派遣旅費、外国青少年受入時の滞在費、各種オンライン交流事業の実施に係る経費などに活用させていただきます。

お問合せ先

総合政策部都市交流課 電話 0166-25-7491